第10次宇都宮市交通安全計画における施策体系(案)

【課題と施策の方向】 【施策の柱】

【基本施策】

【個別施策及び取組】

下線部は新規拡充の内容

別紙1

施策の柱:市民一人ひとりの交通安全意識の高揚

交通事故を減少させるためには、各年代の特性に応じ た交通安全教育や地域等における交通安全活動を通 して, 市民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図る必 要がある。特に高齢者や自転車に関する対策を推進す る必要がある。

【施策の方向】

- 「各年代の特性に応じた段階的及び体系的な交通安 全教育」
- 「自転車利用者への交通安全教育」
- 「交通安全運動」「交通安全広報啓発活動」
- 「交通安全に関する民間団体等の主体的活動」 を推進する。

(1)各年代の特性に応じた 段階的及び体系的な 交通安全教育の推進

(2)自転車利用者への交通安全

①幼児に対する交通安全教育

- 幼児に対する交通安全教室の開催 保護者に対する交通安全教育の実施
- ②小学生に対する交通安全教育(拡充)

③中学生に対する交通安全教育(拡充)

- 小学生に対する交通安全教室の開催 保護者に対する交通安全教育の実施(拡充)
- 小学校における交通安全教育の実施 市交通指導員等による交通安全指導の実施
- 申学生に対する交通安全教室の開催(拡充)申学校での交通安全教育の実施
- 自転車通学者のヘルメット着用義務化による交通安全確保(新規)
- ④高校生に対する交通安全教育(拡充)
- 高校生に対する交通安全教室の開催(拡充)
- 高校生の交通問題を考える会の活動支援(新規)
- ⑤成人に対する交通安全教育
- 大学生等に対する交通安全教室の開催 参加・体験・実践型の交通安全教育の推進
- インターネット教材の提供による交通安全教育の充実
- ⑥高齢者に対する交通安全教育(拡充)
- 高齢者に対する交通安全教室の開催(拡充)
- 地域の交通事故実態に応じた交通安全教育の推進(新規)
- 高齢ドライバーに対する交通安全教室の開催(拡充)
- 高齢者戸別訪問による交通安全教育の実施 ●世代間交流による交通安全教育の促進
- 交通安全教育用教材・教具の研究(新規)

⑦障がい者に対する交通安全教育

- ①子ども自転車免許事業の推進(拡充)
- ②中学・高校生に対する自転車安全利用教育(拡充)
- 宇都宮ブリッツェンと連携した自転車安全利用教室等の開催(拡充)
- 自転車安全利用に関するリーフレットによる啓発
- ③成人に対する自転車安全利用教育
- ④高齢者に対する自転車安全利用教育(拡充)
 - 高齢者自転車免許制度講習会の開催
- 自転車シミュレーターを活用した自転車教室の開催(拡充)
- ⑤自転車用ヘルメットの着用促進(拡充)
- 自転車乗車時のヘルメット着用の促進(拡充)
- 自転車用ヘルメットの普及促進(新規)
- ⑥自転車損害賠償保険等への加入促進(拡充)
- ①交通安全市民総ぐるみ運動の推進
- ②交通安全活動への参加促進

- ①交通事故発生状況等の広報活動(拡充)
- 交通事故発生状況に関する情報提供 交通事故発生状況マップの周知(新規)

②交通安全啓発活動の推進(拡充)

- 全ての座席のシートベルトの着用やチャイルドシートの正しい使用に関する啓発
- 高齢運転者等の保護意識に関する啓発 歩行者等への保護意識に関する啓発
- 高齢者の公共交通機関の利用促進に関する啓発
- 反射材等の着用に関する啓発 踏切道における交通事故発生時等の対応方策の周知
- 先進安全自動車 (ASV) の普及支援 (新規) 効果的な広報の実施

①交通安全推進協議会などの活動促進

②交通安全活動を行う民間企業等の取組支援(新規)

教育の推進 (3)交通安全運動の推進 (4)交通安全広報啓発活動 の推進 (5)交通安全に関する 民間団体等の主体的活動 の促進(新規)

Ⅰ 市民一人ひとりの

交通安全意識の高揚

